

迷惑行為に対する基本方針

当院は患者さんやご家族等の信頼や期待に応えるべく、真摯に対応し、より質の高い医療を提供することを心がけています。

ところで、最近、残念ながら、患者さんやご家族等の中には、職員に対する暴言や暴力、人格を否定する言動、性的な言動等、職員の人間としての尊厳を傷つける行為や他の患者さんに不当な迷惑を及ぼす行為をされる方が見受けられます。これらの行為は、診療環境の悪化をまねく、ゆゆしき問題です。

わたしたちは、職員と他の患者さんの人権を尊重するため、これらの要求や言動に対しては、毅然とした態度で対応いたします。

患者さんやご家族等からこれらの行為を受けた際は、職員が上長等に報告・相談することを推奨しており、相談があった際には組織的に対応いたします。

—禁止事項—

当院には、多くの患者さんが入通院されており、療養環境を整えるべく、以下の迷惑行為を禁止しております。悪質と判断した場合には、警察に通報することや診療をお断りさせていただく場合があります。何卒、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

1. 職員や他の患者への強要・脅迫行為
2. 職員や他の患者へのわいせつ行為、性的な言動
3. 暴力・暴言・大声、その他の威嚇行為
4. 建物・設備・機器などを汚損する行為
5. 危険物を持ち込む行為
6. 許可なく、撮影・録音等をする行為
7. 許可なく、撮影動画や録音データをインターネットに公開する行為
8. 職員への業務と無関係な声かけ行為
9. 職員を対応のために長時間拘束する行為
10. 許可なく、病院敷地内に長時間滞在する行為

医療法人生生会 松蔭病院長